

## サンリッチ三島運営に関する基本方針

- (1) ホームは利用者に対して、食事・入浴・排泄等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練、通院時及び退院後の療養上の世話を行う事により利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援します。
- (2) ホームが提供する特定施設入居者生活介護(介護予防含む)は、介護保険法令及び厚生労働省通知の内容に沿ったものとします。
- (3) 利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努力し、利用者が必要とする適切なサービスを提供します。
- (4) サービスの提供は、個別の特定施設サービス計画(予防含む)を作成し、利用者の同意のもとに実行します。
- (5) 利用者の個人情報の取り扱いについては、その利用目的を示し予め本人の同意を得て取り扱うものとし、個人情報の保護に関する法律の精神に立って個人情報の管理等に努めます。

施設長